

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第一部会（第10回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月8日（火）13時00分から15時00分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）本多部会長（委員長）、市丸部会長代理（委員長代理）、石丸委員、野田委員
（事務局）宮村事務室長、古賀事務次長、古川主任調査員、中野主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案2件、厚生年金事案（厚生年金特例法に関するもの）3件について、あっせん案を決定した。また、厚生年金事案3件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、4月17日（木）13時00分から開催することとなった。

文責：事務局
後日修正の可能性あり

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第二部会（第10回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月10日（木）13時00分から15時30分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）河西部会長、林部会長代理、古藤委員、柴田委員
（事務局）宮村事務室長、古賀事務室次長、古川主任調査員、中野主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金事案3件、厚生年金事案1件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、4月18日（金）13時00分から開催することとなった。

文責：事務局
後日修正の可能性あり

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第一部会（第11回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月17日（木）13時00分から15時00分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）本多部会長（委員長）、市丸部会長代理（委員長代理）、石丸委員、野田委員
（事務局）宮村事務室長、古賀事務室次長、古川主任調査員、中野主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案1件、厚生年金事案（厚生年金特例法に関するもの）1件について、あっせん案を決定した。また、厚生年金事案2件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、4月24日（木）13時00分から開催することとなった。

文責：事務局
後日修正の可能性あり

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第二部会（第11回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月18日（金）13時00分から15時30分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）河西部会長、林部会長代理、古藤委員、柴田委員
（事務局）宮村事務室長、古賀事務室次長、古川主任調査員、中野主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案2件について、あっせん案を決定した。また、国民年金事案1件、厚生年金事案2件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、4月30日（水）13時00分から開催することとなった。

文責：事務局
後日修正の可能性あり

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第一部会（第12回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月24日（木）13時00分から15時00分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）本多部会長（委員長）、市丸部会長代理（委員長代理）、石丸委員、野田委員
（事務局）宮村事務室長、古賀事務室次長、古川主任調査員、中野主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案3件、厚生年金事案（厚生年金特例法に関するもの）3件について、あっせん案を決定した。また、国民年金事案2件、厚生年金事案1件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、5月8日（木）10時00分から開催することとなった。

文責：事務局
後日修正の可能性あり

年金記録確認佐賀地方第三者委員会第二部会（第12回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月30日（水）13時00分から16時30分
2. 場 所 佐賀合同庁舎 5階 第二会議室
3. 出席者
（委員会）河西部会長、林部会長代理、古藤委員、柴田委員
（事務局）宮村事務室長、古賀事務室次長、古川主任調査員、中野主任調査員ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 佐賀社会保険事務局から年金記録確認佐賀地方第三者委員会に送付された申立事案についての審議を行った。
このうち、国民年金事案1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金事案3件、厚生年金事案2件について、記録訂正は必要ないと判断された。
その他の事案については、次回以降の委員会で、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、5月12日（月）15時00分から開催することとなった。

文責：事務局
後日修正の可能性あり